

平成 28 年 1 月 7 日

一般社団法人 投資信託協会
会長 白川 真 殿

(商号又は名称) 楽天投信投資顧問株式会社
(代表者) 代表取締役社長 色川 徹 ⑩

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

(1) 資本金の額（平成 27 年 11 月末日現在）

資本金	150 百万円
発行する株式の総額	30,000 株
発行済株式の総数	13,000 株
過去 5 年間における資本金の額の増減：	該当事項はありません。

(2) 会社の意思決定機構

・取締役会

取締役の任期は、選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとし、補欠のために選任された取締役の任期は、前任者の残任期間とします。

取締役会は、その決議をもって、取締役中より取締役会長、取締役社長、取締役副社長各 1 名、専務取締役および常務取締役若干名を選任することができます。またその決議をもって、代表取締役を選任します。

取締役会は、取締役会長または取締役社長が招集し、招集者がその議長となります。取締役会長および取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会の決議により定められた順序により、他の取締役がこれに代わります。

取締役会の招集通知は、会日から原則として1週間前までにこれを発します。ただし、緊急のときなどは、この期間を短縮することができます。また、各取締役および監査役全員の同意があるときは、これを省略することができます。

取締役会は、会社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行について監督します。その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数の賛成をもって行います。

・監査役

経営のチェック機能として、業務監査および会計監査による違法または著しく不当な職務執行行為の監査を行います。

(本書提出日現在)

(3) 投資運用の意思決定プロセス

- ①投資政策委員会において、国内外の経済見通し、市況見通しを検討し、これを基に資産配分の基本方針を決定します。
- ②運用部は、投資政策委員会の決定に基づき、具体的な運用方針を決定します。
- ③運用部のファンドマネジャーは、上記運用方針および運用に係る諸規則等に従って、ポートフォリオを構築・管理します。
- ④コンプライアンス部は、投資信託財産の運用に係るコンプライアンス状況のモニタリングを行い、これを運用部にフィードバックします。

2. 事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言・代理業務を行っています。

平成27年11月末日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	17本	154,569百万円
合計	17本	154,569百万円

3. 委託会社等の経理状況

1. 委託会社である楽天投信投資顧問株式会社（以下「当社」といいます。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」といいます。）、並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年8月30日大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という）、並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

2. 財務諸表及び中間財務諸表に記載している金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けており、中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第9期事業年度の財務諸表 太陽有限責任監査法人

第10期中間会計期間の中間財務諸表 新日本有限責任監査法人

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日現在)	当事業年度 (平成27年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	711,666	572,617
金銭の信託	—	900,000
前払費用	2,917	4,127
未収委託者報酬	133,348	168,395
未収収益	1	1
立替金	3,181	2,243
繰延税金資産	172,060	48,157
その他	—	25
流動資産計	1,023,175	1,695,567
固定資産		
有形固定資産	※1	※1
建物（純額）	9,869	13,577
器具備品（純額）	5,435	4,589
器具備品（純額）	4,434	8,988
無形固定資産	78	0
ソフトウェア	78	0
投資その他の資産	56,791	52,246
投資有価証券	55,051	50,070
長期前払費用	1,739	2,176
固定資産計	66,739	65,824
資産合計	1,089,915	1,761,392

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日現在)	当事業年度 (平成27年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	1,927	3,993
未払費用	75,907	86,762
未払法人税等	31,058	44,524
未払消費税等	18,666	53,824
賞与引当金	21,001	20,405
役員賞与引当金	8,312	8,627
流動負債計	156,873	218,136
固定負債		
繰延税金負債	18	22
固定負債計	18	22
負債合計	156,891	218,159
純資産の部		
株主資本		
資本金	150,000	150,000
資本剰余金		
資本準備金	400,000	400,000
その他資本剰余金	229,716	229,716
資本剰余金合計	629,716	629,716
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	153,274	763,469
利益剰余金合計	153,274	763,469
株主資本合計	932,990	1,543,185
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	33	47
評価・換算差額合計	33	47
純資産合計	933,023	1,543,232
負債・純資産合計	1,089,915	1,761,392

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	1,420,115	2,077,447
その他営業収益	6	6
営業収益計	1,420,122	2,077,454
営業費用		
支払手数料	646,744	957,385
広告宣伝費	5,890	4,038
通信費	59,717	55,314
協会費	1,992	2,229
諸会費	172	221
営業費用計	714,517	1,019,189
一般管理費	※1・2	※1・2
一般管理費	254,786	265,189
営業利益	450,817	793,075
営業外収益		
受取利息	89	143
有価証券利息	—	566
雑収入	—	6
営業外収益計	89	716
営業外費用		
有価証券売却損	133	—
為替差損	—	32
営業外費用計	133	32
経常利益	450,773	793,758
特別利益		
投資有価証券売却益	—	129
特別利益計	—	129
特別損失		
固定資産除却損	—	0
固定資産売却損	—	26
システム移行費用	—	1,720
特別損失計	—	1,747
税引前当期利益	450,773	792,140
法人税、住民税及び事業税	37,089	58,043
法人税等調整額	△95,044	123,902
法人税等合計	△57,954	181,946
当期純利益	508,728	610,194

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	150,000	400,000	229,716	629,716
当期変動額				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	150,000	400,000	229,716	629,716

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金				
	繰越利益剰余金	合計				
当期首残高	△355,454	△355,454	424,261	38	38	424,300
当期変動額						
当期純利益	508,728	508,728	508,728			508,728
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				△5	△5	△5
当期変動額合計	508,728	508,728	508,728	△5	△5	508,723
当期末残高	153,274	153,274	932,990	33	33	933,023

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	150,000	400,000	229,716	629,716
当期変動額				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				

当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	150,000	400,000	229,716	629,716

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金				
	繰越利益剰余金	合計				
当期首残高	153,274	153,274	932,990	33	33	933,023
当期変動額						
当期純利益	610,194	610,194	610,194			610,194
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）				14	14	14
当期変動額合計	610,194	610,194	610,194	14	14	610,208
当期末残高	763,469	763,469	1,543,185	47	47	1,543,232

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

◇その他有価証券

時価のあるもの

当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

(2) 金銭の信託

時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物 10～18年

器具備品 3～20年

また、取得価額が100千円以上200千円未満の減価償却資産につきましては、3年均等償却によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する将来の支給見込額のうち、当事業年度末において負担すべき額を計上しております。

4. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

◇消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産より控除した減価償却累計額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
有形固定資産	14,189千円	13,166千円

(損益計算書関係)

※1. 役員報酬の範囲

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
取締役 年額	200,000千円	200,000千円
監査役 年額	30,000千円	30,000千円

※2. 一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
人件費	149,265千円	138,905千円
減価償却費	2,893千円	2,644千円
賞与引当金繰入額	21,001千円	20,405千円
役員賞与引当金繰入額	8,312千円	8,627千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	13,000株	—	—	13,000株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	13,000 株	—	—	13,000 株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っております。

当社では保有する金融資産・負債から生ずる様々なリスクを横断的かつ効率的に管理し、財務の健全性の維持を図っております。

なお、余資運用に関しては、預金等安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

現金・預金は、国内通貨による預金等であり、短期間で決済されるため、為替変動リスクや価格変動リスクは殆どないと認識しております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクは殆ど無いと認識しております。

投資有価証券は、主に本邦通貨建ての短期公社債に投資をしている当社運用投資信託の安定運用を目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクは殆どないと認識しております。

未払費用につきましては、そのほとんどが一年以内で決済されます。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成 26 年 3 月 31 日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金・預金	711,666	711,666	—
(2) 金銭の信託	—	—	—
(3) 未収委託者報酬	133,348	133,348	—
(4) 投資有価証券			
① その他有価証券	55,051	55,051	—
資産計	900,065	900,065	—
負債			
(1) 未払費用	75,907	75,907	—
負債計	75,907	75,907	—

当事業年度（平成27年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金・預金	572,617	572,617	—
(2) 金銭の信託	900,000	900,000	—
(3) 未収委託者報酬	168,395	168,395	—
(4) 投資有価証券			
①その他有価証券	50,070	50,070	—
資産計	1,691,082	1,691,082	—
負債			
(1) 未払費用	86,762	86,762	—
負債計	86,762	86,762	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

◇資産

(1) 現金・預金 (2) 金銭の信託 (3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と類似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資信託は公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

◇負債

(1) 未払費用

未払費用は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と類似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内
現金・預金	711,666	—
金銭の信託	—	—
未収委託者報酬	133,348	—
投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの	—	50,070
合 計	845,014	50,070

当事業年度（平成27年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内
現金・預金	572,617	—
金銭の信託	900,000	—
未収委託者報酬	168,395	—
投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの	—	50,070
合 計	1,641,012	50,070

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度（平成26年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	—	—	—

(2) 債券	—	—	—
(3) その他	50,070	50,000	70
小計	50,070	50,000	70
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	4,981	5,000	△18
小計	4,981	5,000	△18
合計	55,051	55,000	51

当事業年度（平成27年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	50,070	50,000	70
小計	50,070	50,000	70
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	50,070	50,000	70

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	5,860	—	133
合計	5,860	—	133

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	5,129	129	—
合計	5,129	129	—

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (至平成27年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	265,745千円	36,163千円
未払費用	1,075千円	980千円
未払事業所税	162千円	159千円
未払事業税	3,031千円	4,099千円
賞与引当金	7,484千円	6,754千円
その他	1,741千円	3,185千円
繰延税金資産小計	279,241千円	51,342千円
評価性引当金	△107,180千円	△3,185千円
繰延税金資産合計	172,060千円	48,157千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	18千円	22千円
繰延税金負債合計	18千円	22千円
繰延税金資産純額	172,060千円	48,157千円
繰延税金負債純額	18千円	22千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (至平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.01%	35.64%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.45%	0.30%
住民税均等割等	0.21%	0.12%
評価性引当額の増減	△50.55%	△12.16%
その他	△0.98%	△0.92%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△12.86%	22.97%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.64%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.10%、平成28年4月1日以降のものについては32.34%にそれぞれ変更されております。
この税率変更による影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 及び当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を主とした金融サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託運用業務	投資一任業務	情報提供業務	合 計
外部顧客への営業収益	1,420,122	—	—	1,420,122

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載は省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託運用業務	投資一任業務	情報提供業務	合 計
外部顧客への営業収益	2,077,454	—	—	2,077,454

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載は省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

◇財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

前事業年度 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
兄弟会社	楽天証券株式会社	東京都品川区	7,495 (平成26年3月31日現在)	インターネット証券取引サービス業	—	兼任 2人	当社投資信託の募集の取扱い等	証券投資信託の代行手数料	298,912	未払費用	21,090

当事業年度 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
兄弟会社	楽天証券株式会社	東京都品川区	7,495 (平成27年3月31日現在)	インターネット証券取引サービス業	—	兼任 2人	当社投資信託の募集の取扱い等	証券投資信託の代行手数料	425,375	未払費用	27,880

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 証券投資信託の代行手数料については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

楽天株式会社 (東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	71,771円05銭	118,710円22銭
1株当たり当期純利益金額	39,132円98銭	46,938円07銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
1株当たり当期利益金額		
当期純利益金額 (千円)	508,728	610,194
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	508,728	610,194
普通株式の期中平均株式数 (株)	13,000.00	13,000.00

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

		当中間会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金		478,894
金銭の信託		1,300,000
前払費用		3,426
未収委託者報酬		154,230
立替金		8,406
繰延税金資産		12,116
流動資産計		1,957,074
固定資産		
有形固定資産	※1	31,608
建物（純額）		13,065
器具備品（純額）		18,542
投資その他の資産		2,633
長期前払費用		2,633
固定資産計		34,242
資産合計		1,991,316

(単位：千円)

当中間会計期間
(平成27年9月30日)

負債の部		
流動負債		
預り金		5,522
未払費用		90,029
未払消費税等		8,404
未払法人税等		86,817
賞与引当金		15,867
役員賞与引当金		2,975
流動負債計		209,616
固定負債		
繰延税金負債		1,740
資産除去債務		5,699
固定負債計		7,440
負債合計		217,056
純資産の部		
株主資本		
資本金		150,000
資本剰余金		
資本準備金		400,000
その他資本剰余金		229,716
資本剰余金合計		629,716
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		994,543
利益剰余金合計		994,543
株主資本合計		1,774,259
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		—
評価・換算差額合計		—
純資産合計		1,774,259
負債・純資産合計		1,991,316

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間	
(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	1,024,147
その他営業収益	1
営業収益計	1,024,148
営業費用	
支払手数料	469,085
広告宣伝費	957
通信費	30,277
協会費	1,394
諸会費	93
営業費用計	501,807
一般管理費	※1
	162,648
営業利益	359,692
営業外収益	
受取利息	90
有価証券利息	393
営業外収益計	483
営業外費用	
為替差損	41
営業外費用計	41
経常利益	360,134
特別利益	
投資有価証券売却益	65
特別利益計	65
特別損失	
固定資産除却損	1,850
事務所移転費用	7,157
特別損失計	9,007
税引前中間純利益	351,191
法人税、住民税及び事業税	82,336
法人税等調整額	37,781
中間純利益	231,074

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 9 月 30 日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	150,000	400,000	229,716	629,716
当中間期変動額				
中間純利益				
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	—	—
当中間期末残高	150,000	400,000	229,716	629,716

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金 合計				
	繰越利益剰余金	合計				
当期首残高	763,469	763,469	1,543,185	47	47	1,543,232
当中間期変動額						
中間純利益	231,074	231,074	231,074			231,074
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				△47	△47	△47
当中間期変動額合計	231,074	231,074	231,074	△47	△47	231,027
当中間期末残高	994,543	994,543	1,774,259	—	—	1,774,259

【重要な会計方針】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

◇その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

(2) 金銭の信託

時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～18年

器具備品 3年～20年

また、取得価額が100千円以上200千円未満の減価償却資産につきましては、3年均等償却によっております。

(会計上の見積りの変更)

当社が保有する建物付属設備の一部について、当社の本社移転に伴い、2015年4月より耐用年数の変更を行っております。この変更により、従来の方法に比べて、中間会計期間の営業利益は2,637千円減少しております。なお、当該資産は、9月末に除却しております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員への賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間末において負担すべき額を計上しております。

4. その他中間財務諸表作成の為の基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当中間会計期間の費用として処理しております。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

当中間会計期間（平成27年9月30日）	
有形固定資産の減価償却累計額	3,125千円

(中間損益計算書関係)

※1 減価償却実施額

当中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	
有形固定資産	5,499千円
無形固定資産	—
合計	5,499千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式	13,000株	—	—	13,000株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、並びにこれらの差額については次の通りです。

(単位:千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金・預金	478,894	478,894	—
(2) 金銭の信託	1,300,000	1,300,000	—
(3) 未収委託者報酬	154,230	154,230	—
資産計	1,933,124	1,933,124	—
負債			
(1) 未払費用	90,029	90,029	—
(2) 未払法人税等	86,817	86,817	—
負債計	176,846	176,846	—

(注) 1. 金融商品の時価算定の方法

◇資産

(1)現金・預金 (2)金銭の信託 (3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と類似していることから、当該帳簿価額によっております。

◇負債

(1)未払費用 (2)未払法人税等

未払費用及び未払法人税等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と類似していることから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	当中間会計期間 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 9 月 30 日)
期首残高	—
有形固定資産の取得に伴う増加額	5,699 千円
時の経過による調整額	—
見積りの変更による増加額	—
中間期末残高	5,699 千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を主とした金融サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	投資信託運用業務	合 計
外部顧客への営業収益	1,024,147	1,024,147

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載は省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当中間会計期間 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 9 月 30 日)
1株当たり純資産額	136,481 円 52 銭
1株当たり中間純利益金額	17,774 円 95 銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (自平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	
	1株当たり中間純利益金額	
中間純利益金額 (千円)		231,074
普通株主に帰属しない金額 (千円)		—
普通株式に係る中間純利益金額 (千円)		231,074
普通株式の期中平均株式数 (株)		13,000.00

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成 27 年 6 月 3 日

楽天投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 泉 淳一 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 齋藤 哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている楽天投信投資顧問株式会社の平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの第 9 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、楽天投信投資顧

問株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年12月14日

楽天投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 志保 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西田 裕志 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている楽天投信投資顧問株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第10期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続が必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、楽天投信投資顧問株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

その他の事項

委託会社の平成27年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成27年6月3日付で無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

	公開日	平成 28 年 1 月 7 日
	作成基準日	平成 27 年 12 月 14 日
本店所在地	東京都世田谷区玉川一丁目 14 番 1 号	
お問い合わせ先	コンプライアンス部	